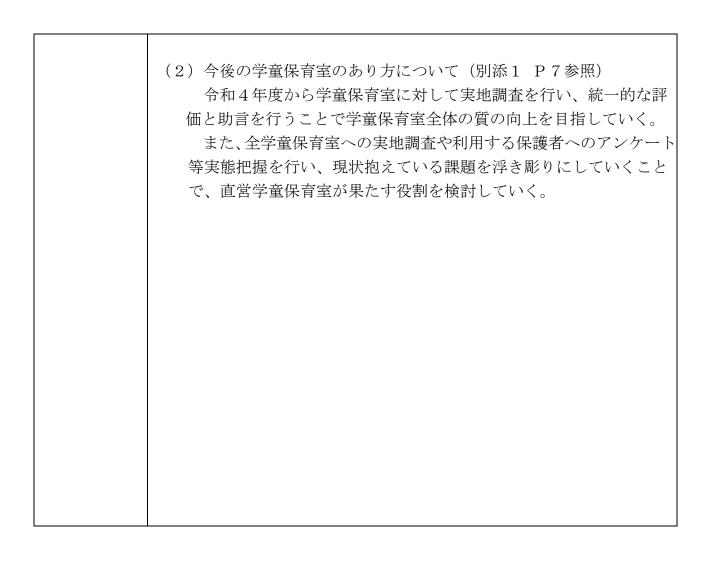
## 令和4年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 「子ども支援専門部会」

令和5年3月17日

件 名	「足立区学童保育室整備計画」の見直しについて
所管部課	地域のちから推進部 住区推進課
	学童保育室における待機児童の解消に向けて、令和2年3月に策定した「足立区学童保育室整備計画」(以下、「整備計画」という。)について、令和5年度の申請状況等の実績を踏まえ、次のとおり令和4年度見直しを行った(別添1「足立区学童保育室整備計画」)。
	1 主な変更点(別添1 P4~7参照) (1)整備地区の見直し(別添1 P4参照) 令和5年度の申請状況や学齢人口予測、大規模開発等により、需要 予測を行った結果、今後超過数が見込まれる地区について整備地区 を見直した。
	【今後の整備予定地区】

内 容

		地区名	変更内容					
	1	青井						
	2	梅島	変更なし					
	3	関原						
┃ 令和6年度開設	4	中川	令和4年度に応募がなかったため、					
(令和5年度公募)	5	加平	令和5年度に再公募を実施					
(节仰3年度公劵)	6	綾瀬	令和7年度開設予定だったが、需要					
	O	形文件只	予測により整備地域を1年度前倒し					
	7	平野・島根	- 新たに整備する地区として追加					
	8	伊興南						
		千住桜木・	令和4年度に応募がなかったため、					
	1	千住河原町	再公募予定だったが、需要予測によ					
令和7年度開設		一任何床門	り延期					
(令和6年度公募)	2	千住西	新たに整備する地区として追加					
	3	西綾瀬・足立	令和6年度開設予定だったが、需要					
	4	梅田	予測により整備年度を1年度延期					



# 令和4年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 「子ども支援専門部会」

令和5年3月17日

									年3月	
件名	足立区待機児童	を 解消ア	7クシ:	ョン・フ	プラン	の改定	につし	いて		
所 管 部 課	子ども家庭部	私立保 子ども 子ども	政策記	果、子	ども施	設指導	掌・支	援課、		
	「足立区待機児 改定版(令和4 改定にあたっった。また、新 応策の実施を進 1 保育需要予 社会状況の 算定方法に令利 更新の結果、	年でため <b>測の</b> 変和、 <b>別の</b> を う の を う の を も の も の も の も の も の も の も り る り る り る り る り る り る り る り る り る り	)待度く 新 適績 年 の	成 並 は で は で に に に に に に に に に に に に に	こので は 地 地 は は と と に と と に と に と に に に に に に に に に に に に に	報のを 告 ・1 1) か 保 保 育	る、とと計需要員	国内容の つえ、 (令和 は維持	の見直 実態把 4年1 夏新し7	しを行 握と対 月) の た。
	◇ 令和4年実績等反映後の保育需要数と保育定員数の見込み (単位)								位:人)	
		実績見いる								
			実績				見	ላ ታ		
			実 績 =4月1日	(実績)	令和	15年4月			□6年4月	
内灾				(実績) 0 歳児	令和 3~5 歳児	15年4月 1·2 歳児			□6年4月 1·2 歳児	
内容	保育雲栗数	令和4年 3~5	E4月1日 ( 1·2	0	3 <b>~</b> 5	1.2	0	令和 3~5	1·2 歳児	1日
内容	保育需要数 (A)	令和4年 3~5 歳児 7,700	E4月1日 1·2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1·2 歳児	1日 0 歳児	令和 3~5 歳児	1·2 歳児	1日 0 歳児
内容	(A)	令和4年 3~5 歳児 7,700	1·2 歳児 5,501	0 歳児	3~5 歳児	1·2 歳児 5,515	1日 0 歳児	令和 3~5 歳児 7,683	1·2 歳児 5,561 14,403	1日 0 歳児
内容		令和4年 3~5 歳児 7,700	1·2 歳児 5,501	<b>0</b> 歳児 1,088	3~5 歳児 7,903	1·2 歳児 5,515 14,575	1日 0 歳児 1,157	令和 3~5 歳児 7,683	1·2 歳児 5,561 14,403	1日 0 歳児 1,159
内容	(A) 	令和4年 3~5 歳児 7,700	1·2 歳児 5,501 14,289 5,961	<b>0</b> 歳児 1,088 1,480	3~5 歳児 7,903	1·2 歳児 5,515 14,575 5,929	0 歳児 1,157 1,468	令和 3~5 歳児 7,683	1·2 歳児5,56114,4035,925	1日 0 歳児 1,159

#### ◇ 区立保育施設(直営園)の入所定員抑制予定数(令和6年度まで)

(単位:人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
令和4年までの抑制数	0	<u>▲ 23</u>	<u>▲ 62</u>	<u>▲ 43</u>	<u>▲ 41</u>	<u>▲ 32</u>	<u>▲ 201</u>
令和5年入所抑制数	0	<u><b>A</b></u> 2	<u>▲ 16</u>	<u>▲ 25</u>	<u>▲ 43</u>	<u>▲ 31</u>	<u>▲ 117</u>
令和6年入所抑制数	0	0	0	<u>▲ 14</u>	<u> 20</u>	<u>▲ 32</u>	<u>▲ 66</u>
累計	0	<u>▲ 25</u>	<u>▲ 78</u>	<u>▲ 82</u>	<u>▲ 104</u>	<u>▲ 95</u>	<u>▲ 384</u>

### (2) 私立保育施設の定員の空き対策(別添2 P18~22)

- ア 建替え・改修等(私立認可保育所) 建替え等の実施に際し、地域の保育需要を勘案した定員設定を 行っていく。
- イ 利用定員変更(認可保育所、小規模保育) 利用定員を(減)変更することで、給付費の単価を引き上げ、 施設の運営改善につなげる。
- ウ 固定的経費の補助(小規模保育、家庭的保育) 空きの生じている小規模保育事業や家庭的保育(保育ママ)に 人件費等を一部補助することで、安定的な運営を支援する。

これらに加えて、小規模保育・家庭的保育の利用促進などの多様な保育サービスの充実や、大規模集合住宅建設時の保育施設の設置協議等の 取組を引き続き実施していく。

#### 3 年度途中の待機児童の発生状況と対応策(別添2 P34~36)

年度途中の利用(待機)状況を実態把握するため、10月1日時点の 待機児童数を4月と同条件で調査し、対応策の検討を行った。

### (1) 10月1日時点の待機児童数(別添2 P34)

主に0歳児で区内全域に待機児童が発生している。

#### ◇ 年齢別待機児童数

(単位:人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
令和4年4月	0	0	0	1	0	0	1
令和4年10月	35	5	1	0	0	0	41
4月との差	35増	5増	1増	1減	増減なし	増減なし	40増

#### (2) 年度途中の待機児童対策(別添2 P35~36)

ア ベビーシッター利用支援

新たな預け先の選択肢のひとつになるよう、東京都のベビーシッター利用支援事業(待機児童支援)を活用する。

- イ 保育事業者へ入所保留者の発生状況等を情報発信 年度途中であっても定員変更が可能な小規模保育、家庭的保育 の事業者に対し、地域の保育需要の情報提供を積極的に行い、年 度途中の不足している年齢への定員変更を促す。
- ウ 入所不承諾となった保護者への情報提供の強化 入所が不承諾となった児童と空きがある施設のミスマッチを 解消するため、入所が不承諾となった児童の保護者への、最新の 募集状況や希望変更手続き等についての案内を強化する。